



2026年10月14日

各 位

会 社 名 光フードサービス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大谷 光徳
(コード番号: 138A 東証グロース・名証ネクスト)
問 合 せ 先 常務取締役管理部長 石田 央
(TEL 052-581-8090)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び 株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び株主優待制度の変更（拡充）について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様が当社株式により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

2026年11月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	992,000株
今回の分割により増加する株式数	992,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,984,000株
株式分割後の発行可能株式総数	5,376,000株

(4) 分割の日程

基準日公告日（予定）	2026年11月13日
基準日	2026年11月30日
効力発生日	2026年12月1日

(5) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。また、本株式分割は2026年12月1日を効力発生日としているため、2026年11月30日を基準日とする2026年11月期の期末配当予想につきましては、株式分割前の株式数を基準としております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の目的

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年12月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2,688,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>5,376,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2026年10月14日
効力発生日	2026年12月1日

3. 株主優待制度の変更（拡充）について

(1) 変更の理由

当社では毎年5月末日及び11月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録されている100株以上を保有の株主様に所有株式数に応じて、食事券（電子チケット）を贈呈しております。

日頃のご支援への感謝を込め、2026年11月末日現在を基準日とする株主優待から「長期保有株主優遇制度」を新設いたします。

また、上記のとおり当社は、2026年11月末日現在を基準日とした、同日最終の当社株主名簿に記載された株主様の所有する普通株式を2026年12月1日効力発生日として1株につき2株の割合をもって分割いたします。今回の株式分割に併せ、100株（分割前50株相当）以上の区分を新設することといたします。

(2) 変更(拡充)の内容

2026年11月末基準日の株主優待 【株式分割前】

①株主優待制度の内容

保有株数	優待内容
100株以上	5,000円の食事券(電子チケット) (年2回、年間10,000円)
300株以上	15,000円の食事券(電子チケット) (年2回、年間30,000円)
500株以上	25,000円の食事券(電子チケット) (年2回、年間50,000円)

②長期保有株主優遇制度の内容 【新設】

保有条件	優待内容
100株以上を1年以上継続保有	上記①に1,000円の食事券(電子チケット)を増額 (年2回、年間2,000円)

(注) 基準日から遡って、同年5月末日及び前年11月末日の株主名簿に、同一株主番号で当該基準日を含め、3回以上連続して100株以上の保有株式数が記載又は記録されている株主様を対象といたします。

2027年5月末基準日の株主優待 【株式分割後】

①株主優待制度の内容

保有株数	優待内容
100株以上【新設】 (分割前50株以上)	2,500円の食事券(電子チケット) (年2回、年間5,000円)
200株以上 (分割前100株以上)	5,000円の食事券(電子チケット) (年2回、年間10,000円)
600株以上 (分割前300株以上)	15,000円の食事券(電子チケット) (年2回、年間30,000円)
1,000株以上 (分割前500株以上)	25,000円の食事券(電子チケット) (年2回、年間50,000円)

②長期保有株主優遇制度の内容 【新設】

保有条件	優待内容
100株以上を1年以上継続保有	上記①に1,000円の食事券(電子チケット)を増額 (年2回、年間2,000円)

(注) 基準日から遡って、前年11月末日及び前年5月末日の株主名簿に、同一株主番号で当該基準日を含め、3回以上連続して100株以上の保有株式数が記載又は記録されている株主様を対象といたします。

(3) 実施開始時期及び贈呈の時期

2026年11月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録され、当社株式を100株以上保有されている株主様を対象として長期保有株主優遇制度を開始し、対象となる株主様には2027年2月にご案内をお送りする予定です。

また株式分割後につきましては、2027年5月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録され、当社株式を100株以上保有されている株主様を対象とし、2027年8月にご案内をお送りする予定です。

以 上